

会議記録（1）

会議名称	平成21年度 第6回北本市地域公共交通活性化協議会
開会及び閉会日時	平成22年1月13日（水） 午後15時00分から午後16時30分まで
開催場所	北本市文化センター 第5会議室
議長氏名	副市長 山畠則義
出席委員職氏名	1号委員 山畠則義 2号委員 梶原薫、長谷川洋司 3号委員 鶴岡洋(代理人出席)、中島茂男 4号委員 高荷正春、堀越一三、堀部雅澄、川村洋二(代理人出席) 5号委員 池田豊(代理人出席) 6号委員 7号委員 吉野敏雄、久世高之
欠席委員職氏名	永渕元彦、渡辺浩幸、櫻井文夫、井上修
事務局職員職氏名	総合政策部長 谷澤暢 政策推進課長 吉野一 政策推進課主幹 三橋浩範 株式会社長大 早川裕史、澤部純浩
会議次第	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (1) 北本市地域公共交通総合連携計画（素案）について (2) 地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について (3) 平成22年度デマンドバス実証運行事業者選定について 4 その他 5 閉 会
配布資料	○第6回北本市地域公共交通活性化協議会次第 ○北本市地域公共交通総合連携計画（素案） ○調査事業に係る事後評価記載様式 ○北本市デマンドバス実証運行提案募集仕様書（案） ○利用状況報告

発言者	発言内容・決定事項
事務局	1 開会
会長	2 あいさつ
	3 議題
	(1)北本市地域公共交通総合連携計画（素案）について
	北本市地域公共交通総合連携計画（素案）の記載内容について、事務局より概要説明を行い、了承を得た。
	(2)地域公共交通活性化・総合事業に関する事後評価について
	事務局より関東運輸局提出向けに作成した「調査事業に関わる事後評価記載様式」の説明を行い、了承を得た。
	(3)平成22年度デマンドバス実証運行業者選定について
高荷委員	連携計画（素案）では「デマンド交通」との記載があり、提案募集仕様書（案）で「デマンドバス」との記載があるが使い分けしているのか。
事務局	連携計画（素案）では、来年度以降の実証実験でワゴン車両とタクシー車両の両方を使用する想定となっていることから「デマンド交通」と記載している。一方で提案募集仕様書（案）については、バス事業者を対象とした仕様書であり、使用する車両はワゴン車両を想定していることから「デマンドバス」と記載している。
高荷委員	想定する運行車両台数については連携計画の資料編にある「資料3：運行手法比較検討結果」と整合しているのか。
事務局	今回のテスト運行の結果を踏まえたシミュレーションにより運行車両台数を検討した結果、テスト運行時のワゴン車2台を基本とし、タクシー車両1台を増車することを想定している。
川村委員 (代理出席者)	道路運送法第4条の「一般乗合旅客における区域運行」の認可を受けるにあたり障害となることはあるのか。
事務局	区域運行の申請から許可までに通常は3ヶ月が必要とされている。ただし、本協議会（公共交通会議）の承認を得ることで、一般乗合旅客の認可を受けている事業者で概ね1ヶ月、一般貸切旅客のみの認可を受けている事業者で概ね2ヶ月で区域運行の認可を受けることが可能となる。従って、今回の業者選定の対象となる何れの事業者においても、許可申請に要する期間として障害は

発言者	発言内容・決定事項
梶原委員	ない。 P.3 に運行車両台数として2台とされているが、予備車両は必要ないのか。
事務局	埼玉運輸支局からは予備車両を設けることが望ましいと言われているが、通常の貸切業務で使用している車両を併用することでも対応可能であることから明記しなかった。条件を明確にするため、予備車両を準備する旨を追記する。
池田委員 (代理出席者)	ワンボックス2台は、何人乗りというのは具体的に示さないのか。
事務局	今回特に示していない。
梶原委員	車両サイズに規定はないのか。貸切事業で使用している車両であれば大型車両も含まれるが、ドア・ツー・ドアの運行をするのであれば、車両サイズは制限されると思われる。
事務局	仕様書(案)上は車両サイズに関する規定は設けていないが、今回のテスト運行で使用した14人乗りのワゴン車両が上限と認識している。
川村委員 (代理出席者)	P.4 に「オペレータについては、本業務に対する専属性は求めないものとする」との記載があるが、これはどういう意味か。
事務局	オペレータ業務は、主に予約受付の電話対応とシステムへの予約データの登録となるため、専任の人員を配置せず、その他の通常業務と並行してオペレータ業務を行っても良いということである。
事務局	(平成22年度デマンドバス実証運行業者選定について、仕様書と提案してもらう業者について、承認を得た。) 来年度以降の実証運行は本協議会からの発注となるため、事業選定委員を本協議会の委員の中から募集したい。 既に1号委員の山畠委員(副市長・議長)、4号委員から高荷委員(北本市自治会連合会)、7号委員から久世委員(埼玉県企画財政部交通政策課)に業者選定委員として、5号委員の埼玉運輸支局にはオブザーバとして参加頂くことので了承を得ている。この他に4号委員、あるいは7号委員の中から1名若しくは2名に業者

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>選定委員をお願いしたいと考えているが、選出については事務局と別途調整させて頂きたい。なお、業者選定委員会は1月29日に開催を予定している。</p> <p>4 その他</p> <p>来年度4月より吉見町のコミュニティバスが北本市内（北本駅西口）まで乗り入れることが決定したので報告する。運行本数は、朝2便、昼1便、夕方2便とされているが、具体的な運行ダイヤはまだ決定していない。</p>
事務局	<p>次回第7回協議会は2月19日の14:00から北本駅の多目的ホールで開催する予定である。</p> <p>5 閉会</p>
<p>議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p> <p>平成22年 月20日 会長 山島 則義</p>	